

生物多様性社会

排出物削減と汚染防止

306-1,306-3,306-4,306-5

基本的な考え方・方針

ユニ・チャームは、衛生的な生活に欠かせない消費財を提供する企業として、その責任の大きさを認識し、原材料調達から開発、製造、物流、使用、廃棄の商品ライフサイクル各段階における生物多様性への影響を最小化するとともに、工場周辺地域における生物多様性に配慮し、排出物削減と汚染防止に取り組んでいます。

【日本】環境省「Re-Styleパートナー企業」に認定

循環型社会の構築に向けた「Re-Styleパートナー企業」として、環境省から認定されました。環境省が主催する「選ぼう! 3Rキャンペーン」へ参加するなど、継続的に消費者の「3R行動」を促す活動を実施しています。



リスクと機会

リスク

当社が排出物を適切に処理できず、法令に違反した場合、行政等から操業停止命令が下されるなどの罰則を受けるリスクがあります。また、悪評により卸店・小売業などの流通各社からの取り扱い停止や消費者の買い控えが起きるなどのレピュテーションリスクも想定されます。加えて、環境汚染を発生させた事業所に勤務する社員やその家族、周辺住民に健康被害が生ずるリスクがあります。この場合、事業所の所在地や近隣はもちろん、地下水脈や大気などによって、影響が広域化する恐れもあります。

このような環境汚染を発生させた場合、環境の原状回復に関するコストや、健康被害に伴う各種補償などが大きな財務負担を発生させるリスクがあると認識しています。

機会

当社は、生産拠点を中心に、大気、水質、土壌等を汚染させることのないよう適切な措置を講じています。具体的には、各国・地域の行政が定める届け出や環境関連指標の測定・管理などです。これらの情報を開示することによってステークホルダーからの信頼を得ることができると考えています。このような地道な取り組みと適切な情報開示によって信頼感が高まり、消費者に当社が提供する商品・サービスをより選択してもらいやすくなると考えています。

また、当社が取り組んでいる使用済み紙パンツのリサイクルは、排出物削減に貢献することから評価を得ており、このような取り組みを支援する観点で当社商品が選ばれる可能性が増加するものと考えています。

マネジメント体制

当社は年4回、社長執行役員を委員長としたESG委員会で排出物削減・汚染防止に関する重点課題について計画と進捗を共有し、取締役会で承認を得た上で、目標達成に向けたPDCAサイクルを回しています。

また、生産拠点のある地域の生物多様性に対する影響を最小限に抑えるために、産業廃棄物の一時保管場所の管理や処理業者の確認および排気や排水の測定を行っています。

P023 環境マネジメント体制

P009 サステナビリティ推進体制

環境監査

排出物削減・汚染防止については、基本的には環境法規制やISO14001に則った活動や管理を行っています。活動や管理のレベル・パフォーマンスを維持向上するため、3つの環境監査を実施しています。

- (1) ISO14001に基づく定期監査
- (2) 産業廃棄物適正処理のための委託先現地確認
- (3) 法規制遵守状況確認など、目的を絞ったフォーカス監査

指標と目標

排出物削減については、特にプラスチック問題対応に注力した目標を設定して推進しています。汚染防止については、各工場での環境法令違反ゼロを目標としています。

▶ 環境目標2030「プラスチック問題対応」

| 実施項目 | | 基準年度 | 2021年度実績 | 2022年度実績 | 2023年度目標 | 2023年度実績 | 2024年度目標 | 2030年目標 | 2050ビジョン |
|--------------------|-----|--------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|-------------|-----------------------------------|
| 包装材における使用量削減 | 原単位 | 2019*1 | ▲0.2% | ▲12.3% | ▲14.0% | ▲18.4% | ▲21.1% | ▲30% | 新たな廃プラスチック ^{ゼロ} 社会の実現 |
| 石化由来プラスチックフリー商品の発売 | — | — | 開発継続 | 開発継続 | 開発継続 | 開発継続 | 開発継続 | 10SKU以上発売 | |
| 使用済み商品廃棄方法啓発 | — | — | 38% (6カ国・地域) | 50% (8カ国・地域) | 56% (9カ国・地域) | 56% (9カ国・地域) | 63% (10カ国・地域) | グループ全社で展開 | |
| 販促物でのプラスチック使用ゼロ | — | 2019 | ▲8.9% (日本) | ▲81.8% (日本) | ▲30.0% | ▲86.9% (日本) ▲76.5% (中国) | ▲88.8% (日本) ▲79.9% (中国) | グループ全社で原則ゼロ | |

*1 設定当初、基準年を2016年度としていましたが、2020年度に再検討し、2019年度に改めました

P.027 プラスチック問題対応

取り組み・実績

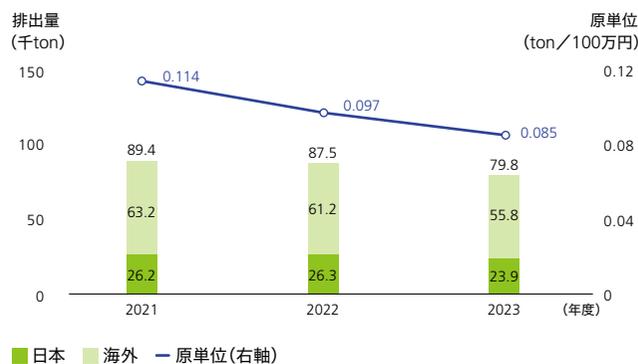
排出物削減

工場外に排出される排出物の処理

当社は、製造技術向上による製品ロスの削減やトリムのリサイクルに取り組むことで、排出物発生抑制に努めています。やむを得ず工場外に排出される排出物については、3R (Reduce, Reuse, Recycle) の観点から、より生物多様性などの地球環境に影響を与えない廃棄物処理業者を探索し、再資源化されるよう処理の委託を行います。処理を委託する業者を選定する際には、現地を訪問して、排出物の処理方法を確認しています。

2023年度の排出物は79.8千tonで、2022年度より約8千ton減少しました。原単位でも約12.4%削減しました。

▶ 排出物発生量



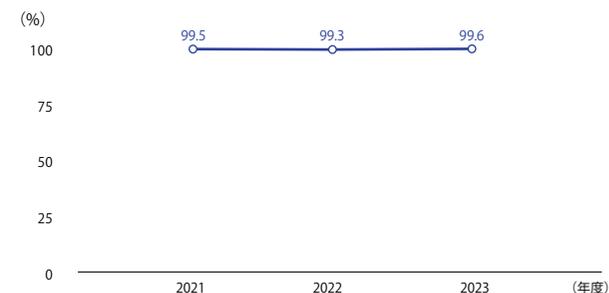
P.064 環境データ>排出物発生量

生産拠点におけるリサイクル推進

生産拠点で発生する製品ロスやトリムなどのリサイクルをグループ全体で進めています。日本の生産拠点(主要4工場)における2023年度のリサイクル率は99.6%で、最終埋立処分率は目標の1%以下を維持し、16年連続でゼロエミッションを達成

しています。海外においては、タイの現地法人で、工場の製造工程から出る規格外商品を破碎する設備を導入し、リサイクルしています。日本でのリサイクル活動と併せて、埋立廃棄物ゼロを実現しています。

▶ リサイクル率(日本)*2



*2 国内主要4拠点(ユニ・チャームプロダクツ株式会社の福島工場・静岡工場・四国工場・九州工場)のマテリアルリサイクルとサーマルリサイクル(福島工場の焼却炉が稼働していた2022年度まで)の合計で算出

P.064 環境データ>リサイクル率

● 製品ロスの二次利用

301-2,301-3

ペットケア用品の生産子会社であるペパーレット株式会社（以下、ペパーレット）と金生プロダクツ株式会社において、グループ全体で発生する製品ロスなどを、猫の排泄ケア用品（紙砂®）の原料として二次利用することで排出物の削減を推進しています。2023年度は、約13千tonを原料化しました。

なお、静岡県藤枝地域周辺に点在しているペパーレットの拠点を集約するために、静岡県島田市に新工場を建設し、2023年10月に竣工しました。この新工場により、生産・物流効率の向上を図るとともに、国内外のグループ生産拠点から排出される工程ロス等の再利用を促進し、排出物の削減を推進します。

● 【日本】ロール状資材の紙管リユース

日本の生産拠点では、サーマルリサイクルの対象となっていた紙管（ロール状資材の紙製芯材）をサプライヤーに返却し、リユースする活動を行っています。

● 【日本】製造工程で排出するプラスチックをパッケージにリサイクル

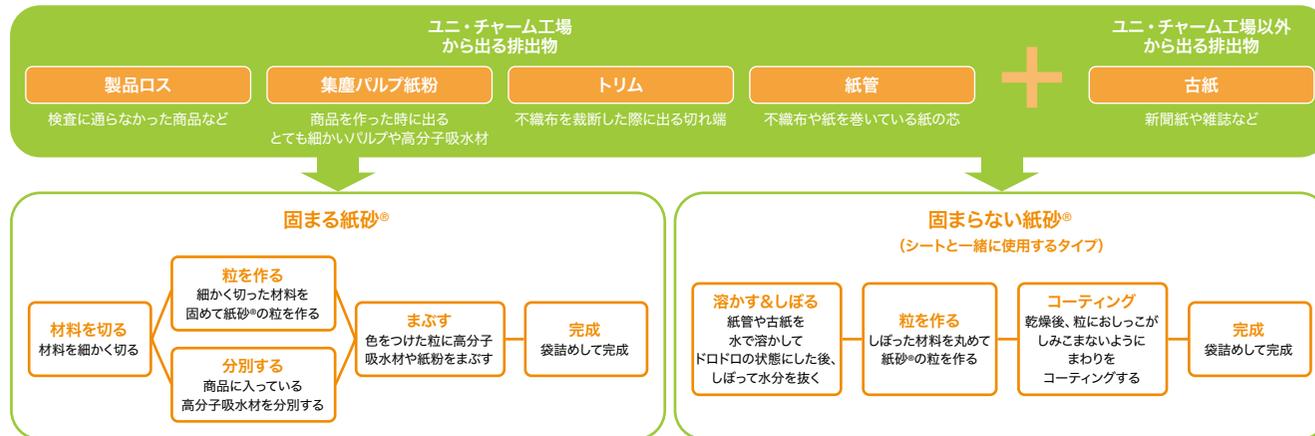
当社は、工場が発生するプラスチック資材のトリムを商品パッケージにリサイクルしています。

P.029 製造過程で発生するトリムをパッケージにリサイクル

● 業界を通じたペットフードロス削減の取り組み

当社は、環境省の協力の下、一般社団法人ペットフード協会と一般社団法人全国ペットフード・用品卸商協会が実施する「PET LIFE SUPPORTプロジェクト」に賛同しています。このプロジェクトは、賛同メーカーが登録した賞味期限が近くなったペットフードの情報を管理し、動物保護施設から依頼があった際に無償で提供する仕組みです。この活動により、業界全体でペットフードロスの削減に取り組むとともに、保護犬・猫の命を守り、

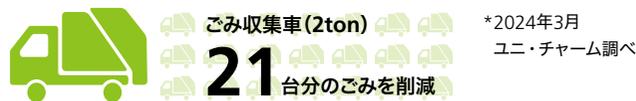
▶ 製品ロスを二次利用した紙砂®の製造工程



新しい里親と結びつける譲渡支援で動物福祉に貢献することを目指しています。

● 【日本】使用済み紙パンツリサイクルによるごみ削減

当社は、2015年より使用済み紙パンツリサイクルの実証実験を続けてきました。2022年6月に鹿児島県内の一部の介護施設で、リサイクル原材料を吸収部材の一部に活用した紙パンツの使用が開始され、使用済み紙パンツの水平リサイクルが実現しました。当社のリサイクルシステムは、回収した使用済み紙パンツを洗浄・分離し、取り出したパルプに当社独自のオゾン処理を施すことで、排泄物に含まれる菌を殺菌し、衛生面・安全面・使用面において未使用の原材料と同等に再生するシステムです。なお、100人分の使用済み大人用紙パンツを1年間にわたりリサイクルした場合、ごみ収集車(2ton)21台分のごみを削減することが可能です*。



汚染防止

工場などから排出される有害化学物質については、人体への影響だけでなく生態系への影響も考慮した化学物質の管理を行っています。ガイドラインを策定し、専門部署による有害性や規制適合調査を実施しています。

有害廃棄物

● 【日本】PCB(ポリ塩化ビフェニル)

伊丹工場で低濃度のPCB含有変圧器が1台発見されましたが、適切に処分したので、現在の保管はありません。

P.064 環境データ>【日本】PCB(ポリ塩化ビフェニル)保管状況

● 【日本】PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質
トルエンについては、トルエンレスシンナーへの切り替えを順次進めています。

P.064 環境データ>【日本】PRTR(化学物質排出移動量届出制度)対象物質総排出量

大気汚染対応

305-7

大気汚染対応として、測定が義務づけられているNOx(窒素酸化物)とSOx(硫黄酸化物)は、ボイラー等の運転効率化などにより、排出量削減に取り組んでいます。

▶ NOx排出量(日本)



■ 全体NOx排出量実績 — 原単位(右軸)

▶ SOx排出量(日本)



■ 全体SOx排出量実績 — 原単位(右軸)

P.064 環境データ>【日本】NOx・SOx排出量

【日本】オゾン層保護

305-6

法規制に則ったフロンの管理・定期点検を行い、オゾン層保護に努めています。

P.065 環境データ>【日本】オゾン層破壊物質保有量

水質汚濁、土壌汚染、悪臭の防止

排水については、各国・地域の行政が定める法規制に基づいて、BOD(生物化学的酸素要求量)やCOD(化学的酸素要求量)等を測定し、排水処理基準を満たす処理を行った上で排水しています。日本では「水質汚濁防止法」や「瀬戸内海環境保全特別措置法」、中国では「中華人民共和国水質汚染防止処理法」等よりも厳格な自主基準を設定し、遵守することで汚染防止に努めています。なお、2023年度も法規制・自主基準ともに違反はなく、該当工場では法規制で求められる行政への報告を適切に行いました。

また、土壌汚染、悪臭の防止に関しても、自主基準による定期的な測定を実施しており、2023年度も土壌汚染、悪臭につながる事故はありませんでした。

P.065 環境データ>【日本】BOD・COD

使用済み商品の正しい廃棄方法の啓発

ごみの処理方法は、国や地域によって異なりますが、当社が商品を提供している一部の国・地域では、紙パンツを土に埋める、川に捨てるといった文化や風習が残っています。そのため、商品パッケージを通して、正しい廃棄方法を啓発しています。また、インドネシアやタイの子どもたちを対象に環境意識を向上させるための授業を実施することで、ごみの分別や正しい廃棄方法を啓発しています。これらの取り組みは、水源となる川や、生態系を守ることもつながると考えています。

P.031 使用後の廃棄方法啓発

【ベトナム】「スポGOMIワールドカップ2023」に参加

2023年4月、ベトナムの現地法人の社員3名が、ホーチミン市工科大学で開催されたごみ拾いにスポーツの要素を掛け合わせて競技化した日本発祥スポーツ「スポGOMIワールドカップ2023」ベトナム予選に参加し、1時間で約1.5kgのごみを拾いました。



【マレーシア】清掃活動

2023年11月、マレーシアの現地法人は、海洋環境や生態系保護を目的に清掃活動を行いました。社員やその家族、友人など74名が参加し、ケラナンビーチや水路でビニール袋やペットボトル、ガラス、漁網、タバコの吸い殻などのごみを撤去しました。

